七里和上 眞宗安心示談

佐々木徳量 編

洗心書房

復刊のご挨拶

本書は、洗心書房創業者瀬尾増蔵が、明治四十年に第一編、四十四年に第二編を、「七里和上が有縁の道俗に対し、安心の要旨、信後相続の心得、布教の方針並に俗諦行儀について、親切にお諭し下されたる示談の筆記であり、未来の大事に煩悶せらるゝ人も、一読の下に疑雲忽ち晴れ、正意の安心を得らるゝ良書」と深く感銘して刊行したものですが、近年は類書に接する機会が少なくなってきたので、復刊して再度世に問うたものです。

復刊に当たって、

・二編の中から七里和上の述べられた部分を選び一冊に合版しました。
・旧漢字は、現在通常用いられている漢字に置き換えました。
・原文の雰囲気を保つため、原則として旧仮名遣いを残しましたが、
・読み易さを重視して一部現行の送り仮名表記に写し替えました。

七里和上　真宗安心示談

其一

我が機の計らいで助かるのぢゃない、御阿弥陀様の御本願の御不思議で助かるのぢゃからなあ、小児の親にだかれた様に、御阿弥陀様に御任せ申すより外に、仕方のないのぢゃからなあ、御教化にもある如く、往生ほどの一大事われとして計らうべきにあらず、如来の誓願に任せよとあるからなあ、任せて仕舞いなさいや、我が機はどんなに計ろうても、それは役には立たぬのぢゃからなあ、たゞ本願に任せて仕舞いなさいや、

其　二

或人問うて云く、私は如来様の御本願を更にうそとは思いませぬ、けれども今死ぬると取り詰めて思うてみれば、どうも心がハッキリと致しませぬ故、是では信心を頂いたのではあるまいかと思うて、どうも安心が出来ませぬ、

和上答えて云く、御前は今死ぬるとした時、ハッキリと御浄土参りに間違いないと思うを信心と思うて居るか、

或人云く、そうで御座ります、

和上云く、それが大きな間違いなり、よく水際を聞くべし、御浄土参りに間違いなしと思うが信心ではない、信心と云うは本願

を疑わぬが信心なり、そこで本願に疑いさえなければ、その外心がどうあろうとも大事ない、

或人云く、そんなら今死ぬるとしてみた時、心がバッとして居ても宜しゅう御座りますか、

和上云く、そうぢゃ心がバッとして居ても、それなりを如来様が引受けて参らせて下さるゝなり、全体凡夫と云うものは心のバッとした者なり、自分は凡夫でありながら心の散り乱るゝを気遣うは、何事やら分らぬではないか、それよりは心のハッキリせぬに付けても、是でこそ凡夫なれ、凡夫を助けて下さるゝが如来様の御約束なれば、私こそいよいよ御助けに預るに間違いないと喜

ぶべし、

又凡夫は心のバッとしたのが自性故、今死ぬるとして見ても、いよいよ御浄土へ参れるか参れぬかと思うてみた時に、いよいよ参れるに間違いないと、明かに思わるものではない、若し思われてもそう思われたで参れると思うたら、それは間違いなり、

御浄土参りは間違いないと思うたで助かるではない、何故と云えばそれは信心でない故なり、故に御浄土へ参れるか参れぬかと、思うて見るはいらぬ心配なり、御浄土へ参れるか参れぬかは、如来様の御心配下さるゝ事柄なり、凡夫の案じる事柄ではない、若しそれを凡夫が考えたら、それは如来様の受持ちの仕事を、凡夫

がすると云うものぢや、まるでいらぬ心配なり、参れる参れぬは、如来様が五劫が間御考え下されて、参れぬ筈のものなれども御本願の御約束で、必ず参らせてやるに間違いないと呼んで下さるゝ、凡夫の方では只その御言葉一つを目当てに信ずる計りなり、その必ず助けるの御約束の御言葉を当てにしたが信心なり、故に御浄土へ向いて参れるか参れぬかと案じて見ては、千年を経ても間違いないと安心の出来る時はない、故に参れるか参れぬかを案じるよりは、御助け下さるゝか下さらぬかを思うて見るべし、そうすると何時思うて見ても、如来様の御約束はそのまゝ助くるの仰せの外はない、故に何時思うて見ても、御助けの間違わぬことは思

われるなり、

然るに如来様の仰せはのけて置いて、浄土へ向いて参れるか参れぬかを考える故、しかと安心が出来ぬなり、それは向き処を違えて居る故なり、安心は御浄土へ向いて、参れるに間違いないと安心するではない、如来様の御呼声に向いて安心するなり、助けてやる、参ることを引受けてやると云う御呼声に安心するなり、

皆さんはこの道理をよくよく味わいたまえ、

其　三

或人問うて云く、私は信心を得たか得ぬか分りませぬ故に心が

落付きませぬ、

和上答えて云く、信心を得たか得ぬかを心配するは、教える人の受持ちなり、聞く人の受持ちの仕事ではない、すべて受持ちの仕事がありて、御浄土へ参れるか参れぬかの考えは、如来様の御受持ち故五劫の間考えて下された、信心を得たか得ぬかの心配は、善知識の御受持ちの仕事なり、凡夫の方には只聞くばかりが受持ちなり、そこでたゞ一筋に聞いて見れば、丸々助けてやるの御勅命故、それに打任せてありがたやと頂くより外はない、心配は丸で如来様や善知識が引受けて下さるゝ故、此方には更に世話することは入らぬ、あなたに打任せて置く計りなり、

其　四

或浄土宗の人問うて云く、是まで日課念仏怠らず、称えて往生を期しつゝありしに、今師の教えによりて、始めて真宗の妙旨を聞き得たり、左すれば是までの念仏は止め申すべきか、

和上答えて云く、年来御念仏申さるゝこと先づ以てめでたし、浄土宗も真宗も念仏の声に二つなし、只心の据え方に付て、自力と他力との別ちが出来るなり、是まで念仏して往生を期しつゝありし心を転じて、往生を願力に任せ、仏恩報謝と思うて御念仏する時は、うつくしき他力の念仏なれば、決して念仏を止めるに及ばず、益々はまりて御相続あるべし、併し強ちに数をきめて称う

るには及ばず、たゞ「行住座臥時処諸縁」（ねてもおきてもたつてもゐても、なにするときところをきらわず）、出来るだけするがよい、

三味線の絃の音には変りはなけれども、天心のねぢのかけ方によりて、二上り三下りと調子の変るものなり、今もその如く、念仏に二つはなけれども「無疑無慮乗彼願力」（疑なく願力の不思議にまかす）と心のねぢをかけたらば、仏恩報謝の音色は自づから出て来るなり、

其　五

或人問うて云く、往生は願力の不思議に任せ奉り、露いさゝか

も疑いはなけれども、喜びの心が薄くして、日々懈怠に暮し、誠に勿体ないことであります、妙好人伝などに載せられてある人々は、そのお喜びの有様は実に勇ましくあるに、何とて私はあの通りになられぬか、何卒お喜びの増す法あらば承わりたし、

和上答えて云く、世には喜びの薄きを歎き、往生如何とあやぶむ人あり、又たゞ大様に心得て、御相続と云うことを一向に心懸けぬ人もあり、これらの人々は何とてうつくしき念仏の行者と云うべきや、されば往生は願力の不思議にて治定せしめたまいし上は、更に喜びの厚い薄いによりて、心配するには及ばず、喜び心驚くほどにもあるべきを、左はなきに付けて、いよいよ煩悩の強

盛なることが思い知られ、ふかく為凡（凡夫のため）の本願も信ぜられ、往生一定の思い堅固なるべしとは、祖師聖人ものたまいたれば、喜びの心が薄ければとて、往生は露いさゝかも疑うには及ばず、

さりながら世道（世間の道）にのみ志す人でさえ、賢を見ては斉しからんことを思うと云えり、往生の大事を引受けたまえる御大恩をも忘れ勝なる心中を省みて、妙好人伝の人達を慕い、どうしたなら斯くの如く、喜びの心が増進するやらんと心懸けるは誠にありがたきことなり、一向に相続と云うことを心懸けぬ人々は、何とてこの歎きのあるべきや、この歎きこそやがて喜びの増す緒である、併しながら余り急に喜ぶことを望むべからず、

高い山を麓より望んで、とても越されまいと思うほどの嶺でも、向うより下りて来る人もあり、後より上り行くものもあれば、何とて越えられざることのあるべきやと思い、一足に飛び越すことは出来ざれども、一歩々々あとよりせざれば遂に越えらるゝものなり、

今もその如く心に任せずして心を責め、始終大悲の御手元を仰ぎ、称名相続怠るべからずと、自ら心に鞭うちて一歩々々を進むべし、

其　六

或人問うて云く、往生安堵の身の上に御育てに預りながら、浮

世のことに心の浮き立つほどに、御報謝に心の浮き立たざるは如何つかまつるべきや、

和上答えて云く、往生安堵の上は身口意の三業みな報謝の用をなすべきなり、されども心を先に浮き立たせて、口や身体を後にするは前後顛倒なり、意は散り乱れて容易に治めにくけれども、口は最もなし易きが故に、本願には乃至十念と誓いたまい、正信偈・和讃・御文など、報謝の行はいつでも口の称名を先としたまえり、

試みに今一時間、意の馬を静めて法義三昧に住せしめんとあせるとも、中々なれるものではない、称名なれば何時でも出来ます、

御慈悲の方へ心の浮立たざるは、よきことにはあらざれども、それをば暫く後へ廻し称名念仏をはまりてなさるべし、称名怠らざれば、意も遂にそれに導かれて浮き立つものなり、

喩えば母親が十歳ばかりと三歳ばかりとの二人の娘を連れて、親里へ行かんとするに、妹は頑是なく玩具などにうちはまりて、母が頻りに連れて行かんと勧むれども、只いやとかぶりをふるのみにて、此上強いて連れ行かんとすれば、猶一層腕白の増長して制すべくもあらず、そこで母は頓智をきかし、平生温和しき姉娘を呼び、御前はよい児だよ、妹はあの通り無理を云うから、家に遺して御前だけ連れて行って上げるよとすかす言の下に、ハイと

答えて母に手を引かれ、里へ行つたら御馳走があるよサア行こうと二人が立上るを、可笑な顔付して見てありしが、戸口を出でんとするなり大声にて、お母さん御待ち私も行くと後より迫い来るが如く、云うこと聞かぬ妹の意の馬、それをば後に廻して、よく云うこと聞く口に、御報謝のつとめ忘るなよと云い付くれば、直ぐ様、南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏と「行住座臥時処諸縁」（ねてもおきてもたつてもゐても、なにするときところ）、何の造作もなく御相続の出来る姉娘の有様に連れられて、浮ぶ慚愧・懺悔、すまぬことよと気が付かば、浮ぶ称名のその後より、踊り上るほどに思う間、喜びは身にもあまると云うほどの心の起るまで御進み下され、

其　七

或る人問うて云く、祖師や蓮師は凡人でないから、あなた方の真似をしようと思うは勿体ない故、吾々はたゞ常没の凡情（迷いの凡夫の有様）に任せて宜しと承る、これは如何、

和上答えて云く、それは大きに僻事なり、祖師や蓮師は凡人でないから、凡人の吾等が出来るだけの手本を示したまえり、肉食妻帯のみを吾等が手本と心得るは勿体なきことなり、和讃や御文などをよくよく見るべし、

四帖目の御文に、法然聖人は病患を得て偏にこれを楽しむと仰せられたるに、自分は病気を喜ぶこゝろ更に以て起らず、恥かし

きことなり、悲しきことなりとのたまい、然れども之が為に往生いかゞと思うことは決してなく、予が安心の一途平生業成の宗旨に於ては今一定とのたまいて、その次に仏恩報尽の称名は、行住坐臥にわすれざること間断なしとのたまう、是即ち御手本なり、喜ばれぬ喜ばれぬとて往生をあやぶむ人、また往生一定と片付けて、喜ばれぬも気にかけず、称名も忘れがちなる人などは、この御手本を学ばぬ人なり、

又定命の御文にも、世の有様を御歎きなされて、死のうと思うて死なれるものなら、何で今まで生き長らえて居ろうぞ、死のうと思うても死なれにゃこそ、今まで生きて居るのである、されば

称名を相続するに邪魔になる命ならば、死を急ぐべき事なれども、称名を相続するに少しも妨げにならぬ命故、死することを急ぐも、却っておろかに惑えることならんとのたもうて、その次に己が身の上にあてゝ、この通りに思うから、誰の人々も皆この気になれよと、御手本を遺し下されたるなり、

さすれば祖師や蓮師は凡人でないから、あなた方の真似をしては勿体ないなどゝ遠慮は入らぬ、あなた方を別人とし権者（仏のご再来）とし、凡人でない凡人でないと云うて、人ばかり敬して遠ざけ、自分は我儘気儘に振舞うて、折角の御手本を無にするは、大きなる僻事であります、

其八

或人問うて云く、称名相続せねばならぬと思い乍ら、兎角怠り勝になり行きます、如何せば間なく称えられますか、

和上答えて云く、先づ称名相続は、吾々が是非とも勤めねばならぬ大行なりと志を定むべし、この志さえ堅固なれば、懈怠に気が付かば直ぐに称うべし、人に相談する迄はなきことなり、

喩えば甲地より乙地に趣かんと吾が門口を出る時、別に考えは入らぬ、たゞ乙地に行かんと思うばかりなり、故に途中にてけつまづき倒れても、人を呼寄せてどうして起くべきやと尋ぬるものはなし速やかに起上り、砂打払うて進むのみ、これ何故なれば、

最初より倒れたり起きたりして行こうとは思わず、只乙地へ行こうと云う心一つ故、何返倒れても起きては進み起きては進みするばかりなり、苟も往生安堵の身の上は寝ても醒めても称名相続すべきものと、堅固に志が定まりて居れば、怠りて倒れたる時何しに人に相談すべき直ぐ起き上りて南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏と一直線に白道を進歩するのみなり、

其　九

或人問うて云く、往生安堵の上は、任運無作（ひとりがて）に称名は顕わるべし、是を他力大行の催促とこそ申すべけれ、志を立て力

みはげんで称うる念仏は、真実信心の称名にあらずと云う人あり是はいかゞ心得べきや、

和上答えて云く、此こと尤も肝要なり、少しも心を用いざれども、任運無作（ひとりがて）に称名相続の出来るなど申すことは、凡夫としてあるまじきことなり、故に常に心を用いて、はまりて念仏すべし、これを心に任せずして嗜めとのたまい、心に任せずして心を責めよとものたまう、煩悩多きこの身なれば、充分の注意をなさねば、法義相続も打忘れ、人倫五常（ひとたる）の道さえも踏み外して、真宗門徒の獅子身中の虫となることなり、畏れても尚畏れ慎み、注意を怠らず思想を変ぜず、念仏行者の節操を守り、名

聞我慢の悪魔に打勝ち、正定聚の菩薩たる内徳を省み勇猛に精進すべし、嗜むとはすき好むことなり、煩悩の好むことは成るだけ減らして、称名をすき好む様に心懸くべし、尤も励むなどゝ云うことは、大きに言葉が過ぎる、三度の食をも廃し、山に入りて世を避けて、終日終夜称え続けにせんものと、吾が力にも能わざることをなし遂げんと思うなれば、励むとも云うべきなれども、出来るだけづゝ称え進むなどで励むなど申すべき、只はまりて御相続せんと心懸けるだけなり、この心懸けをも自力などゝ思うて、凡夫の心に打任せるは勿体なきことなり、

此はまりて相続せんと心懸けるも、何とて吾が心より起るべき、

これみな願力の御催しなりと喜ぶべし、故に蓮師も嗜めよと勤めてその次の御言葉は、嗜む心は他力なりとのたまう、仏法には無我とこそ仰せらるれ、ゆめゆめ吾が心を用立てざるなり、はまれどもはまれども他力無我の報恩称名たるを妨げず、帰命の念も正覚の一念に返り、称念の心も正覚の一念に返る、更に機に於て一称一念も止まることなしとはこの意なり、ありがたきこと云わん方なし云々、

其　十

或人問うて云く、ねてもさめてもへだてなく念仏せよと仰せら

るれども、とても熟睡して居る時には、念仏申すことは出来ぬ様に思います、実際ねて居る時まで念仏の出来る様になるものでありましょうか、

和上答えて云く、祖師や蓮師のねてもさめてもとのたまうは、掛値のある御教化と思うは勿体ない、値切る心を持たず、相続が増進したる時は、斯くあるものならんと思いて、たゞ倦まず飽かず念仏して、その習慣を付けるがよい、人力車夫が車を挽き出すに、最初は車に抵抗力ありて、両手に轅（かぢ）を待ち、客の方へ向きてウンと一きばりが、一丁二丁と走る中に習慣が付きて、面白い程走らるゝなり、称名も其通り、最初は少し力を入れて始終

倦まず称えて行けば、遂にはねてもさめてもの妙味が知れるであろう、

其　十　一

或人問うて云く、往生安堵と思いを定めたるに、時々大悲の御尊顔を拝し奉るに、平生懈怠申して居ることが恥かしくて、実に心が苦しくあります、是はいかゞ心得て宜しくありますか、

和上答えて云く、病気の全快せしは医師の御蔭なり、報酬（お礼）をなすべきは病人の義務なり、報酬を怠りたとて病気は再発はせぬ、されども半年も一年も報酬をせずに居て、突然途中などでそ

の医師に出逢えば、心が苦しくて消え失せとう思うならん、大病を治して呉れた医者なれば、逢えば嬉しい筈なるに、心が苦しいは何故であるか、報酬がまだすまぬからである、今もその通りよくよく味わうべし、

蜂を殺すを見て不図申したる念仏すら仏恩報謝に御受け下さると承れば、常に念仏を怠らねば、御礼報謝は勤めさせて下さるなり、御尊影を拝し奉る度毎に心苦しき事は少しもなくなり、喜ばるゝ様になるなり、断えず御礼の称名かえすがえすも肝要にこそ、

其　十二

或人問うて云く、未来往生の一大事は、大悲の御手元に成就したから、役に立たぬ自力の世話を止めよ、と何一つ條件なしに御助け下さるゝ御教化を聞き、安堵致し、寸毫の恐れもなけれども、斯様に広大なる御慈悲を、自身に頂きながら、喜びの心の薄きが不審故是を御尋ね申さんと、最前御門内に入るや否や、忽ち蜂の群り鳴く如き声する故、何事ならんと能く聞けば、多人数の学寮の御方が、一同に称えらるゝ御称名の声なり、更に内に入れば出入の同行は固より、庭を掃く下男も水を汲む下女も、一心に御称名を唱えらるゝなり、私は之にて始めて不審晴れ、斯く報恩の称

名を励むに於ては、いかでか喜びの心の増長せぬことのあるべきやと、私は唯今より彼の通り御恩の称名喜ぶ積り也と、

和上答えて云く、それは洵に其通りなり、彼の籾種にても、苗代にて已に芽を出すとも、或は植え替え或は草取り或は肥料をやり、充分手入れを為さゞれば、生長して実を結ぶことなきが如く、貪瞋煩悩の泥田苗代なる凡夫の心中に、願往生心の籾種より一度信心の芽を出せば、報謝称名の手入れを怠らざる様せざれば、喜びの実も結び難く、信心もうとうとしくなるべきぞ、云々

其　十三

或人問うて云く、吾が地方の御僧侶は報謝の称名を左程に御勧めなさらぬ様に存じます、之は如何、

和上答えて云く、決して然らず、説法の終りには、この信決定の上には報恩の称名懈怠あるべからずと、勧めらるゝに相違なし、是吾が宗の規則なり、尚又朝夕拝読の御文にも常に、この上は称名念仏すべきものなりと、繰返し繰返し仰せらるゝにあらずや、斯く懇ろなる御教化なれども、鳴子になるゝ雀の如く、之に気付かざるにあらずや、是等の御教化に背かずして、必ず報恩の称名懈怠なく相続せられよ、

其　十四

或人問うて云く、称名相続を心懸けざるにはあらざれども、私は性来酒を好む癖、また芝居を見、浄瑠璃を聞くを好む癖がありまして、自然称名相続の障りとなること多し、是等はコッキリ止めねばなりますまいか、

和上答えて云く、石を割るに割りがたけれども、割ればコッキリ二つとなる、蓮の茎を折るは折り易けれども、その間に細き糸筋の如きものを残す、聖道門の智者達のこの世を厭うは、石を割るが如し、我等が信心の御催しにて、世の厭うべきを知りうるは、蓮の茎を折るが如し、全く縁を断切ること六ケ敷けれども、たゞ

法門を心に入れて、称名相続せばやと心懸け、煩悩のすき好む癖をうつして、称名相続を専一と、漸次にその習慣を付くれば自然に味も出て来て遂には、人毎に一つの癖はあるものを我には許せ念仏の癖、と云うほどにもなられましょう、

其　十五

或人問うて云く、信心決定の上は「常来至此行人之所」（つねにこの行人の所に来至す）、とて何処に行っても御阿弥陀様や二十五の菩薩方が一緒に行って下さると承わる、

然るに私は芝居や角力などが随分好きで、折々参りますが、そ

の時でも仏や菩薩が一緒に御出で下さると思えば、何となく恐れ多い様に思います、是はいかゞ致して宜しきや、

和上答えて云く、角力場や芝居小屋まで、御阿弥陀様の御供は御断りなさる方が宜しゅう御座りましょう、―意味甚深微妙―

其　十六

或人問うて云く、俗諦門を守らぬものは、信心がないからである、故に其人は往生は叶はぬと云う人あり、是はいかゞで御座りましょうか、

和上答えて云く、俗諦門を守ると守らざるとに依て、往生のな

るとならぬとを仕訳るは、十九・二十の定散自力の行者なり、十八願の行者は願力の不思議一つを信受すれば、更に往生に障りあるべからず、されども身体には必ず衣類・帯などを着けて、うつくしき人となる如く、信心にも称名相続の衣類を着て、「仁慈博愛」「履信修善」の帯もしめ、「朝家の御ため国民のため」「世のなか安穏なれ、仏法ひろまれ」と思いて、如実に法義を実践する人をこそ、よく心得たる信心の行人、うつくしき念仏の行者とはのたまうなれ、

其　十七

或僧問うて云く、私は一身を法門の為に犠牲に供し、仏教の衰頽を挽回せんと日夜苦心致します、如何なる策がこの目的を達するでありましょうか、

和上答えて云く、仏教の為め一身を犠牲に供せんと思い立つる志先づ以て殊勝のことなり、さりながら鰯を供するも犠牲なり、鯉も鮒も鯛も何れもみな犠牲なり、同じ犠牲なれども鰯よりは鯛の方が勝れて価値があります、貴僧を鰯と云うにはあらねど、鯛には尚及ばざるべし、先づ自行をよくし、自徳をおもんじ、吾身をば上等の鯛まで進ませて、而して後その一身を犠牲に供せられ

なば、更に幾層の価値と力用とがありましょう、兎に角自行が専一なり、

其　十八

或僧問うて云く、法義相続称名不断の主義を本とし、これに反対する事柄にあえば、成るだけ避けて世を渡りつるに、何となく近頃はこれまで交りたる人々とも疎遠になりて、世間が狭い様に思はれます、これはいかゞ、

和上答えて云く、主義の違う人々は此方から敬して遠ざかれとの教えもあるに、彼方から疎遠になり行くこそ幸いなれ、いよい

よ「天地にみてる悪鬼神　みなことごとくおそるなり」とのたまう理も思い合はされていと尊し、名利酒肉金銭等の悪魔の奴隷となりつるものは、いかでこの実地称名相続の人を畏れ、遠ざからざるべきや、その代りには、いよいよ進みて怠らざれば、悪魔の去るに引きかえて同志同行の人々の交際の道ひらけぬべし、同行の善知識と親近するをば、専修の得とこそ承り侍れ、総じて念仏相続を本行と定め、この本行を妨げることは成るだけ避くべし、

其　十九

或僧問うて云く、名利の心を捨てんとは、常に心懸けて居れど

も、さりとて名利の心も、また御法を弘める方便ともならんなど思うことあり、是はいかゞで御座りましょうか、

和上答えて云く、名利をコッキリ捨てることは、吾等は能はざれども、只その執着を放れたいものとつとむべし、世間に交りて世路を走り、在家に伴いて利養にかたどり、とのたまえば強ちに名利を捨てきって仕舞うにも及ばざるか、普通の人の喜び悲しむにかたどり吾もまた喜び悲しむべし、

名利と云うものは是を追わんとする時は逃げ回り、是を避けんとする時は遂い来るものなり、然るに名利をば己より心懸けて、慕い好みて御法を弘める方便などとおもわんは、大きなる間違い

なり、すべて名利と相応するは、雑修の心の失と思うべし、今の世の中これらの人多し、歎かわしきことなり、

其　二十　―　尼講中に対し　―

和上云く、何方も御不審どもは御座りませぬか、諸仏様にすてられ、地獄より外行先のなき身なるを、御阿弥陀様御一仏、女人をその儘御助け下され、極楽へ参らせて下されますぞ、有難いことではありませぬか、何卒御報謝の御称名を怠りなく相続し、我身の仕合せを喜び喜び渡世家業を精出して働きなさいや、貧乏すると御参りも出来兼ねますから、また身の慎みが大事で御座りま

すぞ、

我身ばかり御浄土参りさせて貰うても、子や孫を地獄へやりては済みませぬぞ、子供衆にも朝夕の御礼を欠さぬ様にさせなさいや、菓子などがやりたいなら、先づ御内仏様へ上げて置き、御礼をさせて、その菓子を頂かせる様にしなさい、また新しい着物をきせた時も、必ず御内仏様へ御礼をさせなさい、折々は御寺へも連れて参りなさいや、小さなときより御法義の糸目を立てゝ置きなさいや、信の上よりは人を誘い、御同行の殖える様御引立てもしなさいや、まあ是で今日は御免なさい、

其　二十一　―御蝋燭講中に対し―

和上云く、皆さん知らるゝ通り、いよいよ内地雑居になりましたに付き、大阪・神戸其他、福岡・門司・小倉等へも、追々沢山雑居することになりましょう、油断をすると戦せずして只取りされますぞ、依て同行衆は御信心を頂き、若い人を引立てなさいや、さすが日本の人民は違うたものと誉められる様に真俗に付け心懸けなさいや、

大家小家に拘わらず金が一番の入用なれば、身すぎ世すぎの為、彼の宗教に這入るものがある、拝金宗が世間に流行する由、商法する人は尚更のこと、目前の儲けさえあれば、何宗教えも引付き

などしては済みませぬぞ、何卒自身に御信心を頂き、彼の雑居する各国の人へ、御信心や御念仏を勧める様にしなさいや、国家の為には忠義となり、仏祖に対しては御報謝になります、云々

其　二十二

或人問うて云く、信心とは如何、

和上答えて云く、御助けに疑いはれたが信心と云うべし、

或人云く、爾らばその疑いはれるとは如何、

和上云く、疑うてはならぬと云えばなおなお疑う故に、願力の御不思議で御助け下さるに間違いないと信ずるばかりなり、夜の

明けたとき明けたと信じ、暗きとき暗きと思うが如し、明りを暗しと思えと云うても、心はそうは思わぬ、

東京に居る者が病気して、如何と案じ居る処へ、その病気が全快したとの手紙が着いて疑いはれた如く、願力の御不思議で御助けと間違わぬことが信ぜられたのが疑いはれたのである、

其　二十三

或人問うて云く、私はどうも御慈悲が頂かれませぬ、如何すれば宜しきや。

和上答えて云く、御慈悲の御手元を疑うは御慈悲を減らすの失、

此機が信じたのであろうか、是が頂き振りであろうか、と加えて行くも加えるの失、矢張間違いは間違いで不具者ぢゃ、増しもせねば減らしもせず、六字の儘で御助けと聞かれたのが実の信心ぢゃぞ、

加えなさるなや加えなさるなや、行住座臥に称えよ称えよと返す返すの御教化を聞き乍ら、称えずして居るのは不具者ではないか、

郵便が来て読んで見れば親の急病早く帰れの知らせの書状、読み終ってジツとしては居られまい、減しなさるなや減しなさるなや、

其　二十四

或人問うて云く、私は元来種々の説教を聴聞しても、未だ安心が出来ませぬ、

和上答えて云く、我心中に向って臨終を取り詰めて、参らりょうか参られまいかと探って見ては大きなる誤りなり、其故は、たとえ千万年を経ても、煩悩成就の心中を尋ねては、汎爾として取り止めなし、若し万一我心の思い通りになっても、願力を除けて機情を固めて、是れ是れ、是れが信心ぢゃと思うたら即ち自力なり、今信心とは御阿弥陀様に向って若不生者の御誓願を当てにするばかりなり、故に以前の聞き損ないを丸で捨て、今私が説く処

の仏説を信じなさい、安心は出来ます、

例えば白地に紅を掛けると赤くなる、浅黄地へ紅を掛けると紫になる如く、以前迷いの浅黄では御法話の紅を掛けても紫に外ならぬ故、必ず必ず元の白地になりてお聞きなさい、

茲に一の大川あり、其川に沈没して、洪水で瀬が早うて、如何なる助け船もない処へ、不思議の縁で一寸浅瀬に着いた、其時に助け船を押寄せて是へ乗れよと云われた時に、私が様では、此様ではと小言を云うて乗らぬ馬鹿はありますまい、今生死輪廻の大川に流れ地獄は炎の瀬が早うして、済度の船が着けられぬ、餓鬼道は飢渇の瀬が早うして、願力の船が着けられぬ、天上は五衰の

波が高くして、大願の船が着けられぬ、然らば助かる縁の尽き果てた、罪悪生死の凡夫なれども、光明の縁に催おされて、一寸人間世界の浅瀬に出たを幸いに、済度の船を打ち寄せて、是へ乗れよと仰ったら、乗らにゃならぬの心配があろうか、

生死の苦海ほとりなし　ひさしくしづめるわれらをば
弥陀弘誓のふねのみぞ　のせてかならずわたしける

娑婆永劫の苦をすてゝ　浄土無為を期すること

本師釈迦のちからなり　長時に慈恩を報ずべし

此の永劫とは御阿弥陀様の御苦労と思いしに、我等が迷いも亦永劫、永い苦患を捨て果てゝ、浄土無為を期すること、本師釈迦

のちからなり、長時に慈恩を報ずべし、又釈尊の教化ありとも、

弘誓のちからをかぶらずは　いづれのときにか娑婆をいでん

仏恩ふかくおもいつゝ　つねに弥陀を念ずべし

既に生死の海に溺れて沈むより外に仕方のない者を、助けるの救い船に遇うたら、乗る乗らぬの心配なし、乗せて貰い助けて貰う外はない、

其　二十五

或人問うて云く、私は御浄土に参りたいと思いながら、どうも参れそうに御座りませぬ、

和上答えて云く、初めは御浄土に参りたいと思うてかゝるのなれど、御浄土に参ろうと思うても、私の力ではどうしても參られぬ、

喩えば博多湾頭に立ちて京都へ行きたいと思うても、海は深し、波は立つ、どうしても行かれぬが、汽船に乗り込めば易く行かれる、

今我々の胸の中、煩悩の波が立つやら愚痴が深いやら、どうしても此海を越して行くことはならぬけれども、弘誓の船にさえ乗ずれば、願力の不思議で参らせて貰う、それで御浄土へ参れるのなり、

其　二十六

或人問うて云く、願力の不思議で参らせて頂くと聞きながら、どうも心から参られそうに安心が出来ませぬ、

和上答えて云く、私がこうなりて参る、こうなりて参られぬと云うは計らいなり、計らいと云うは、私の心が信じたらそれから信じよう、私が安心したら安心しようと云う、それはいかぬぞ、

御開山は「往生ほどの一大事、凡夫のはからうべきことにあらず、ひとすぢに如来にまかせたてまつるべし」とのたまう（執持鈔）、

一大事とはとりかえしのならぬこと、又私の計らいの出来ぬ大

事なり、喩えば道の少々破損した位の事は私の計らい力でも行くが、土手の十丁も二十丁も切れたときは私の力では行かぬ、政府の力にまかせねばならぬ、

今我等が往生も一大事なれば、凡夫のはからいにて行くことにあらずと知るべし、

其　二十七

或人問うて云く、私は此儘ながらの御慈悲と頂いて見れば、しみじみと有難く喜ばれますが、また時としては胸の中がくよくよと思われます、是は如何で御座りましょう、

和上答えて云く、貴公はなあ、御阿弥陀様のふかい御慈悲と云うことが、御分かりになりませぬから、その案じが止みませぬ、いくら御信心は頂いても、この煩悩の悪心が少しでも変るものではないから、如来様が我々を善人とは仰せられぬ、悪人ぞよ、その悪人が善人よりは俺は可愛ぞよ、その様な悪人ぢゃから御浄土へは参ることがならぬから、後生は俺が助けてやるぞよと呼んで下さるのは、御阿弥陀様ばかりぞよ、娑婆の親でさえ何人子供がありてもその中の一番子くずが親の涙の種ぞよ、夜我子を抱いてねて居るときには、その子が足を出すやら手を出すやらすると、親は捨て置かずにわが懐にかい込みかい込み入れるが如く、大悲

の親様は、いくら頂いてもいくら頂いても悪い心の止まぬ我々ぢやから、その悪いと云うことを蓮如様の仰せに「よくしろしめして、たすけまします」と仰せられた、其方の悪いと云うことはみな悉く俺が承知をして居るから助ける本願を立てたぞよ、その儘で俺に任せよと呼んで下さることぞよ、その心を蓮如様の仰せに「罪業の浅間敷きものはみな悉く弥陀に任せまいらせて」と仰せ下さることぞよ、後生は御浄土へ参ると決心することではない、とても御浄土へは行けぬと決心するより外はない、後生の一大事は助けて下さる御阿弥陀様がたのみになるばかりぞよ、後生はどれ程明かになりましても当流の御安心ではない、我聖人の仰せに

も「往生ほどの一大事、凡夫のはからうべきことにあらず、ひとすぢに如来にまかせたてまつるべし」と御決判であります、当流の御安心はたゞ不思議の願力に助けられると決心するので御座ります、

其　二十八

或人問うて云く、いくら御慈悲を頂いても私の悪い心中が少しも直りませぬ故、是は如何と案じられます、

和上答えて云く、それぢゃから御阿弥陀様は我々を善人とは仰せられぬ、其方は悪人ぞよ、その悪い心中が直らぬから御浄土へ

は参られぬぞよ、参られぬから俺が助けてやるぞよ、御浄土へは俺がやりてやるぞよ、その儘来いと呼んで下さることぞよ、

そこでなあ蓮如様の仰せに、後生は弥陀に任せ参らせてとも、また後生助けたまえと弥陀をたのめとも仰せられた、亦の仰せには、後生助けたまえとたのみもうせば、この阿弥陀如来はふかく喜びましましてとも仰せられてありますから、悪人ぢゃから如来様が助けて御呉れるのぞよ、その上には御礼には金子だせともあらず、行いせよともあらずまた心を止めよとも仰せられず、たゞよく常に如来の号を称えて大悲弘誓の恩を報ぜよと、たゞたゞ口に任せて南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏と称うべきなりと仰せられ

てありますから、御報謝の御称名を心懸けなさいや、

其　二十九

或人問うて云く、年頃往生の大事を心にかけ、絶えず聴聞は仕れども、今に我胸を顧みれば一念帰命の場所は遠き様に思わる、願力の不思議と云うことも、名号一つの御用きと云うことも疑はぬものを、何とて安堵の心に住せざるにや、

和上答えて云く、それには二つの病気あり、よくよく聴聞して安堵の思いに住すべし、

一つには願力不思議とは聞きながら、何か御土産をこしらえた

いと思う心の除かざるなり、自力の善根を貯えんなどの心はなけれども、落ち着いた安堵心になりたいと思う心まず切になり、法の御手許を聞受することが後になりて、この心に値打ちをもたせて信心を認めんと思うなり、この心の方向をあちこちにかえて、御助けの手許をよくよく聞くべし、我等が往生の大事を気にかけて心配するより先に、五劫の御心配がありつるものをと思い、我等が我胸を眺めて早く落ち着き心になりたいと烈しく思う心より、十劫正覚の暁天より我等が往生一定の時節を待ちわびたまう、大悲の御心は幾倍か烈しくやあらんと思いて、俯いて案じる心の方向をかえ、仰いで法の御手許を聴聞すべし、何の疑うべきことや

あらん、何の危ぶむべき処やあらん、弥陀大悲の誓願を信ずるとのたまうは、この法の御手許の御力の強きを、その如く真受けになりたるを云う、我心を深めて信ずるには非ず、

二つには往生を認めんと思う心が先になりて、本願を後にするの病いあり、我等の信心は浄土に望めて起すにあらず、本願に望めて安堵するなり、我等はたゞ本願に乗ずべし、往生は仏の方より願力の不思議として治定せしめたまうなり、

喩えば九州より京都へ上らんと欲して博多又は門司の海岸に至るとき、たゞ早く京都へ行かんものをと心に京都のことのみを思いて船に乗ることを忘れなば、何時まで経るとも三十六灘を越え

らるゝものにあらず、故にこの海岸に至りなば、京都のことを思う心を暫く止めて船のことをまづ考うるなり、出船時間に外れぬよう乗り込みさえすれば、自分が京都へ行かんと思う心の切なるも、それが為早く行くべくもあらず、又忘れたりとて遅刻するにもあらず、全く船の力に任せてその力一つにて京都の方へ行く也、

いま願力に往生を任せるとはこの船に乗りたる如き味わいなり、祖師もたゞ不思議と信じつる上は兎角の御計らいあるべからず、とのたまいたれば、我胸眺めて兎や角思うはみな計らいにて自力病気の除かぬことゝ思い、一筋に如来の願力に任せ奉るべし、云々

其　三十

或人問うて云く、獲信階次と心得て御念仏申すことは、宗意にあらざる旨分明に聞えぬ、去り乍ら唯今御信心を頂くこと、とてもとても六ケ敷く考えらる、信心治定の暁までは御念仏は止むべきや、止むべくもあらずば何と心得て称うべきや、

和上答えて云く、念仏を止むるには及ばず、たゞ願力の強盛なることを昼夜朝暮思い浮べて御念仏せらるべし、他力の信心は我心を能くすまして安堵させて、是でこそと喜ばんものをなどゝ思う間は真実の御信心は頂かれぬなり、我心の善し悪しに目を掛けずして、唯不思議の願力を仰ぎまいらせ、かゝるものを此のまゝ

に御助け下さることよと思い如来に任せ奉りて、さてもさてもと思いて御助けの御恩報謝と心得御念仏せらるべし、聴聞に心をいれ候わば慈悲にて信心は得らるゝとのたまう、この心がけ怠りなくば、御念仏はやがて仏恩報謝となるのなり、信心を六ケ敷いものゝ様に思い、我胸に豁然大悟の暁を認むるが如きことあるべしと思い、日夜称名を励んで、これが方便加行を勤むるなんど、称名を以てとりやすき信心を突き延す道具とするなり、勿体なき事なり、

三味線の糸の音色に二上り三下りと調子の別れて出るは、てんじんのねぢのかけ様によるのぢゃ、口に称うる称名が二十願の真

門の音色となり、すぐに第十八願の浄土真宗乃至十念の報謝の他力大行の称名となるなり、お心懸けが大切なり、念仏は止めるに及ばず、

其　三十一

或人問うて云く、私は御信心を頂いたのなら何か確かな思いになりそうなものと存じます、然るに何とて確かな印しが御座りませぬ故どうも安心が出来ませぬ、

和上答えて云く、その計らいは丸で自力なり、我胸を押さえて参れようか参れまいかと探る心を喩えて見れば、オゝ過日父上が

私に田地を壹町遣ろうとの仰せ、私は確かに貰うたが、胸にあるかないかと尋ねて見てもなきが如し、如何程悪くとも比儘助くるとの因位の御約束、その願既に成就したまえば、たゞ仰せに任せ奉るばかりなり、

次に浄土に向いて参れようか参れまいかと案じて見ても茫然として確と安心ならず、これ又自力執心なり、喩えば上京するに浜辺に出て、私は上京が出来まいか出来ようかと、逆立つ浪ばかり見ては千万年掛かっても上京するきまりは付かず、ソンなら如何して善いかと云うに、船に気が付いたら船頭に問うべし、乗せて遣ろうと云う声聞くなり安心が出来る、今も丁度その如く余は御

勘考あれ、

其　三十二

或人問うて云く、私は今死んだらばと臨終を引寄せて見ると、どうも心細う御座ります、

和上答えて云く、それは未だ願力がたのまれぬのなり、例えば懐中に金をシッカリ持って道中をすれば心丈夫なり、之は自力なり、

然るに今我等は親様とゝもに道中するなれば、自身には金は持たざれども親の金がたのみになるなり、依て願力に任せて安心す

るのなり、

其　三十三

或人問うて云く、私は御阿弥陀様が因位のむかし極悪深重の凡夫を助けにゃおかぬ、と御約束なされたことは信じましたけれども、今死ぬるとして見ると、どうも心細いように御座ります、

和上答えて云く、その本願の御約束が信じられたら、それが即ち信心なり、その上我心中を探るは無益なり、自力の計らいなり、

先づその心得方に付き二つの取損ないあり、

一つには我心中を清浄にして、サッパリしてと云う計らいあり、

此の如くサッパリしようと思えば、仮令百万年掛かっても安心が出来ませぬ、この計らいは止めてお仕舞いなさい、

二つには臨終を引寄せて我往生は一定か不定かと心に問うは皆自力の計らいなり、何となれば御助けの御阿弥陀様を除けて置いて、浄土に向いて往生を尋ぬると云うは大きなる誤りなり、然れば如何して善いかと云うに、臨終を引寄せて我往生を御阿弥陀様は如何なさるかと思うは善し、その時御阿弥陀様は臨終に救わんぢゃない、何時向うても其儘助くるぞよの仰せなり、若し我心中へ往生か不定かと探り居っては千万年掛かっても安心ならず、只々因位本願の御約束が私を必ず助くるの御約束なりと信じ奉る

より外はない、

或人云く、然れば此の如く臨終も引寄せず、往生か不定かと調べても見ず、たゞ安心して居ると云うは押し付け往生にあらずや、

和上云く、決して押し付けにあらず、大悲本願の御約束が金剛なるが故に、その約束を当てに此儘ながら御助けに預ることゝ安心して有難や有難やと喜ぶより外なし、その上からははまって絶え間なく念仏しなさいや、

或人云く、その様に気張っても善う御座りますか、

和上云く、そうそう、寝ても醒めても命のあらん限りは称名念仏すべしとあり、喩えば田の畔を行くが如く、落ちたら上り上り

するであろう、今も丁度その如く，貪欲・瞋恚に障えられて念仏が断絶すれば、アゝ浅間しや、浅間しやと念仏するが肝要なり、

其　三十四

或人問うて云く、私はやゝもすると是では理屈に転けては居るまいかと思えば、気持が悪う御座ります、如何すれば宜しゅう御座りますか、

和上答えて云く、その気遣いは即ち疑いなり、若し貴公の望み通りになりて、これこれと安心が出来たら即ち機で固めて居る故自力なり、ソンなことを気遣い出せば愈々御法義に背く道に行く

なり、

或人云く、去らばとて斯かる者をと押えて置けば、また押し付け往生にはあらずやと心苦しう御座ります、

和上云く、凡て我心は云うことを聞かぬもの故其儘置いて、更に本願の御まことを仰ぐばかりなり、去れども心を対手にすまいと思えば尚対手になる故、如何なる心が起って来てもまゝよ、この我心が浄土参りの因になれば機の善悪の気遣いも起るけれども、我心中に喜ばれても、有難うても、心に信じても、口に称えても、夫れで往生は出来ぬ、又悪い方で云えば貪・瞋も慢・疑もみな地獄因故、善からんとも悪からんともみな地獄者と思えの御教化な

れば更に我機の善悪を気遣うことはない、斯かる地獄者を此儘御助けとは御有難やと御慈悲に立ち返るばかりなり、

其　三十五

或人問うて云く、私は是まで安心したことも度々ありますが後で潰れます、今和上の御教化を頂いて安心しましても又後に潰れようも知れずと存じます、

和上答えて云く、仏勅を信じて称名相続すれば、御慈悲よりして金剛心となるが故に世話なし、

其　三十六

或人問うて云く、私はどうも耳で聞いて口では云われますけれど心がそうなりませぬ、たゞ頸から上だけの聴聞で御座ります、

和上答えて云く、夫れで善いでないか、その通り心にも思えば善いではないか、そこで貴公がナア、耳で聞いて口で云われても、また心に思うて身に行われても、夫れは間に合わぬから、夫れはそうとして置いて、そこでナア我聖人の仰せにも、身口意の乱れ心をつくろうて、目出度うしなして往生せんと思うを自力とは申すなりと仰せられた、それは自力の計らいぞよ、いよいよ喜びもでず御念仏も懈怠になりたら、いよいよ悪人とは私のことぞよ、

その悪人を御阿弥陀様は御正客とは私のことぞよと思いて御喜びなさい、それでナア御阿弥陀様はその喜ばれぬものや御念仏の称えられぬものを助けようとて別に誓いを立てゝ助けて下さることぞよ、その儘で来いよと呼んで下さることぞよ、その御本願ぢゃから懈怠になりたらいよいよ喜ぶことぞよ、そこで一寸私が喩えて御話を致しまするがな、

　或処へ御馳走に呼ばれたら仰山な御客の御膳の皿に焼物が付いてありたら、向うの客の膳の焼物を猫がみな食うた、そこでそれを見て大いに気の毒に思うてジッと眺めて居りたら、我膳の焼物をみな猫に食われたと云う話がありますが、夫れでは残念なこと

であります、たゞたゞ我身の一大事を心に懸けることぞよ、

其　三十七

或人問うて云く、私は御法義を聴聞致しましてから、茲が有難くてたまらぬと云う様なことが御座りませぬ、如何でしょう、

和上答えて云く、これが真に有難いしるしぢゃ、庭前に松の木が一本あると、あの枝が面白いとか、この葉ぶりがよいとか賞める、又桜でもそうぢゃ、三本か五本しかなければ、どれかを賞めねばならぬ様な都合ぢゃ、けれども「これはこれはとばかり花の吉野山」「松島やあゝ松島や松島や」の風情で、或一枝一樹を賞讃

するとは、サッパリ其格合いが超えておるのぢゃ、

其　三十八

或人問うて云く、獲信の上からも矢張り臨終まで地獄者と懺悔すべきや、

和上答えて云く、我機に向えば常に罪悪生死の凡夫なり、法の方へ向えば正定聚なり、所謂仏凡一体と云うも又然り、

喩えば砂糖と小豆と一緒になった餡子は形性を分けることは出来ぬ、然れども食うて見れば是は小豆是は砂糖の味わいと心で分ければ明かなり、

今仏凡一体と云うもその如く、十種の利益等の善いものが顕れたら是は仏心の味わいなり、貪欲・瞋恚が起って来たら凡心の味わいなりと思うべし、

其　三十九

或人問うて云く、私は最早臨月になります、平生に聴聞は致して居りますが、今一往の御教化が願いとう御座ります、

和上答えて云く、往生ほどの一大事、我として計らうことの出来ぬ大切なる未来をば、唯願力の御不思議一つで往生を御許しと頂き御報謝の称名を申して居なさるぢゃろう、其上産は婦人に於

て一大難事、生死の境目と云うのぢゃが、併し初めてゞもないから、格合いもほゞ分かりてある筈、さて母子壮健で分娩して産後の肥立ちも出来るなれば、夫れは誠に目出度きことなり、万一今回の出産が原因となりて死んだ処が、参らせて下さるゝに取り損じはないのぢゃして見れば貴女の出産期の近寄るのは死んでも生きても儲けものゝ方に定まりてあるのぢゃ、併し難産等は滅多にあるものではないから、夫れを余り気にかけず精出して御報謝の御念仏を申す方が肝心ぢゃ、

其　四十

或人問うて云く、私の親族に称うるばかりで御助けと信ずる信の一念に、往生一定云々と固執し居る者あり、然るにこの頃病気危篤の由申し来たれり、然れば如何諭せばよろしきや、

和上答えて云く、あの辺（近江）にも、其流儀の信相を談ずるものがあるとみえる、兎角諄々と正意の信報のみを説くの外なし、本人の病根は其儘にして、あたらずさわらず其方には関係せぬが得策ぢゃ、

其　四十一

或人問うて云く、私は御本願を信じて一点の疑心も御座りませぬけれども斯かる広大な御慈悲を頂きながら踊躍歓喜の心なきは如何と思い、御喜びを引き出そう引き出そうと存じます、是は如何で御座りましょうか、

和上答えて云く、それは大きなる誤りなり、御喜びを引き出そうと思えば歓喜愈々遠くなるなり、喩えば我影を追うて踰えること能はず、それ故矢が行く程走れば矢張り影も矢が行く程走るなり、依て今は力及ばずと思い、影と別れて戸口まで帰り来て、はや影は千里も逃げたかと後へ振り返りて見れば矢張り我足元にあ

り、

今歓喜を引き出そうと思えばその思い即ち苦しみなり、故に御喜びを引き出そうと思う心を打ち捨てゝ、この喜ばれぬなりを御助けとは御有難やと思う心即ち御喜びなり、

其　四十二

或人問うて云く、私はどうも御慈悲が喜ばれませぬが如何で御座りましょう、

和上答えて云く、喜べ助けると仰せられたる処なし、喜ぶから参れるにあらず、喜ばれぬから参られざるにあらず、往生は願力

のひとりばたらきで御助けにあずかるなり、

其　四十三

或人問うて云く、御念仏申す心得を承りたし、

和上答えて云く、報謝の念仏は称うれども称うれども御恩に向うなり、喜ばねば助けぬとのたまうにあらず、喜ばれぬば喜ばれぬなり、煩悩あればあるそのなり、その喜ばれぬ煩悩あるものが御正客なりと喜ぶべし、

其　四十四

或人問うて云く、報謝をば勤めてすると励むとは、如何なる差別ありや、

和上答えて云く、勤めてすると云うことは、喩えば御経を拝読するに一日に一巻位は格別のことはなきものが、一日に二巻位読むは勤めるなり、それが一日に十巻も二十巻も読むと云うはこれは励むなり、一口に云えば、勤めると云うも励むと云うも、格別の違いはない様なれど、この位の差別はあろうと思う、

御念仏を申すに、家に居て称えてはあたゝかくして眠たくなる故に、障子を開けて寒くして称える、此位が勤める、それからそ

れでもならぬから樹下石上雪の中に立って申そうと云うが、励むと云うに当ると思う、

其　四十五

或人問うて云く、御称名は大声に称えますが宜しいでありましょうか、又小声に御称え申すが宜しゅう御座りますか、

和上答えて云く、大声なれば自然に数は少なくなる、小声なれば多数に称えることが出来る、御聖教には小声火急の念仏のことが出て居る丈で、外に何とも御指図がないから、何れでも差支えはない、

其　四十六

或人問うて云く、なむあみだぶつ・なんまんだぶつ、何れが宜しいのでありますか、

和上答えて云く、具に称えるが善かろうと思うけれども、左様ばかりが参り兼ねる場合もあるから、夫れも何れでも別に御咎めもなく、又差支えもあるまいよ、

其　四十七

或人（甲）問うて云く、私は行住座臥を論ぜずと仰せらるれども便所にある間は勿体ないと思うて称名いたしませぬ、

或人（乙）問うて云く、行住座臥を論ぜずとある故、私は便所でも御称名は止めませぬ、

和上答えて云く、どちらも有難い、

其　四十八

或人問うて云く、私は大勢の人中では、何となく心恥かして御念仏が称えられませぬ、

和上答えて云く、日蓮宗の信徒を見なさい、白昼大道の真ん中を太鼓たゝきつゝ唱題目やるぢゃないか、念仏申すが何の恥かしい、陰気になりて人に隠れる事がある、

其　四十九

或人問うて云く、御一代記聞書に「仏法をあるじとし、世間を客人とせよ」とのたまうは如何、

和上答えて云く、夫れに就て話がある、昔此叡山の或大徳と、その山麓の或真宗の学者と友となりて、互に往来して学問の沙汰をなしつゝありしが、或日叡山の大徳真宗の寺院に入り来たり、心やすきまゝ御堂の机の上の一小冊子をひらき見るに、浄土和讃とあり、作者は何人ぞと披き見しに愚禿親鸞とあり、依てこれは此宗の大切なる聖教なりと知り、先づ初めの御和讃を一読するにその冠頭に、

弥陀の名号となへつゝ　信心まことにうるひとは
憶念の心つねにして　仏恩報ずるおもいあり

とあり、然る処へ当寺の寺主出で来る、山僧の云く、此書は是真宗の祖師の御作にして朝夕の御教訓なるやと、寺主の云く、実に然り我祖師朝夕の訓誡をたれたまう処の御和讃なりと答えければ、山僧驚き嘆じて云く、我多年貴僧を以て真宗の大徳者となし、今日まで久しく交際し来たれり、然るにその徳者にして、猶且つ祖師の聖教に示すが如く、弥陀の名号となえつゝ、ねてもさめても仏恩の称名、その口へ顕るべき筈なるに、唯学問沙汰にのみ止まりて、その口に報謝の念仏の顕れざるは甚だあやしくいぶかしゝ

と申されしに、寺主大いに慚愧せりと云う、祖師聖人の教えを弘め人を導く僧侶が、朝夕弥陀の名号となえつゝ、仏恩報ずるおもいもなく、その口に終日一言の念仏も出ずにあるべき筈なし、常にその口に南無阿弥陀仏南無阿弥陀仏と報謝の称名相続あること、この御和讃の如くならずんば非ず、是が仏法を以て主とするとせぬとの違いである、深く心を止むべし、

其　五十

或人問うて云く、私は一生を楽に暮らしたいと思います、如何の方針を取れば宜しきや、

和上答えて云く、この風波あらき世の中故、凡ての事物に付き喜びもあれば悲しみもあり、そこで喜びの十分ある時に五分さえ喜び居れば、憂いの十分ある時も自然五分の苦痛を感ずるものなり、そこで幾分か楽に暮らさるゝ様に思う、云々

其　五十一

或学生問うて云く、和上の様に名利を八釜しく仰せらるゝけれども、現に私などは未信者なれば、帰郷して一席の法話をも語ることは出来ませぬ、高座に登るものが無ければ自然に法は滅するならんと存じます、夫れでも説教せぬ方が宜しきや、

和上答えて云く、なるほど尤もの様ぢゃが、身体に病気のある乳母の乳を小児に与えると、小児は何も知らずに飲むけれども、屹度発育に害がある、飲まさぬが条理結構ぢゃ、未信者名利の法話は聞かさぬ方が利益がある、

其　五十二

門人某問うて云く、永々御薫陶に預り有難く存じます、爾るに今回やむを得ず膝下を辞し帰坊せんと存じます、就ては向後門徒の教導を如何心得候べきや、

和上答えて云く、御開山や蓮如さんが御座る故貴僧の御心配は

無用なり、どうぞ両大師の御邪魔をせぬ様あつく御教導を頼む、云々

其　五十三

或僧問うて云く、この頃虫供養とて、養蚕の終いに際し、寺院にて一法座を営み、小生に説教を乞うとのこと、それに就て何と説くが宜しきや、

和上答えて云く、農家の副産物としては寧ろ奨励せねばならぬ、別して目下輸出物の上位置を占めて居る品なれば、其心得がなくては叶はぬ、殺生と云う点に於ては猟漁云々の御教化に据はりて

よかろう、併し寺院の養蚕はこゝろあるべきぢゃ、別して自分で飼うて糸をとり、其で以て直綴を拵えるの、白無垢を新調するのと云うなれば、夫れは言語道断不届きの噺ぢゃ、

其　五十四　―　信因称報問答　―

或人問うて云く、我宗には何が故に信心を以て正因となされますか、

和上答えて云く、自力の善根は如何なる上等の善根にても煩悩がまじるなり、何となれば先づ天台で云えば等覚の菩薩にも元品の無明あり、故に修する処の善根に煩悩がまじるなり、法相で云

えば等覚に煩悩の臭気ありと云う、

今は他力無漏の信心故に煩悩気あることなし、煩悩気なき故に浄土に向えば清浄の因となる、信心正因はこの道理なり、

問うて云く、然らば余善にては往生はかないませぬか、

答えて云く、然り、何となれば無漏清浄の浄土なるが故に、煩悩まじりの善根にては往生かなわざるなり、故に

願力成就の報土には　自力の心行いたらねば

大小聖人みなゝがら　如来の弘誓に乗ずなり

と決判したまう、今この信心は弥陀所成にして煩悩気なき故に煩悩を消滅するなり、

問うて云く、然らば称名は何の為に称えますか、

答えて云く、他力の称名は信海流出にしてその徳を論ずれば信心に聊かも変り目なし、故に弥陀に向えば御報謝となるなり、

問うて云く、然らば称名は信心と同一の徳あれば正因と云うても差し支えはありませぬか、

答えて云く、正因は信心にて已に満足せり、また煩悩も信徳にて消滅するなり、

問うて云く、然らば称名は正因にもあらず、亦滅罪の徳もありませぬか、

答えて云く、然り、去れどもこの称名は弥陀廻向にして無漏清

浄の善根なり、亦帰する処の仏体も即ち無漏なり、故に称名は仏智にかなえり、仏智にかなうが故に報謝となるなり、

問うて云く、如何様にて信心にて滅罪しまするか、

答えて云く、煩悩には際限あり信徳には際限なし、然れば限りある煩悩を限りなき信徳を以て消滅するに何事か難からん、限りなき仏恩なるが故に限りある前三後一を以て報じては不足なり、限りなき弥陀選択の称名を絶え間なく称えて仏恩を報ずべし、

七里和上　真宗安心示談　終

附録　七里和上　書翰集

其一

（前略）貴兄御病気意外御重症之趣承り、過日西京より二・三の同志連署にて御容体相伺候所、早速常渓君より返辞を頂き、有難く披見仕り候、然れば病勢近頃いよいよ増長のよし、さてさて有漏雑染の境とは申しながら、実に傍観猶忌まわしきの感に耐えず、況や正しく其難衝に当られ候ては、如何計りか御困迫の御事と遙察し奉り候、さて舎利弗が境遇は瓦礫荊棘にして、螺髻梵王の限界はたゞ天人常に充満を見る、是識見の不同にして、所見の

物体に於て固定の性あるにあらず、人の病も亦此理に外ならざるべし、維摩は病を借りて大衆に真理を示し、古の行者は病患を得て偏えに之を悦ぶと云えり、貴兄即今如何思召さるゝか、迂生（小生）時々貴兄の心中を想像し自己の将来を仮想して、大いに仏恩相続の良縁と致し居り候、たとい肉体の痛苦に狂わされ、始終偏に病縁を喜ぶと云うには至らざるも、寒極りて陽を発するが如く、苦中自ら愛法の念を据え、歓喜の思いを発得せらるるならん、惟んみるに法味を楽しむの心は、信心相続の本情にして、痛苦を感ずるの情は、唯月下の行雲の如きのみ、されば病魔頻りに襲い来るも、貴兄に在りては法味愛楽の愉悦を促す良縁なり、此良縁を得

て念々に往生の素懐を期す、何ぞ古の行者に恥んや、遠近有縁の緇素（道俗）、病を問うて床下に至るや、貴兄が苦業の中に安臥して、天真爛漫念々相続の状態を見る毎に、各自の信根を増長すべし、益々不言臥褥の裡に在りて、自然に有縁の衆生を済度するまゝ、維摩氏の化導に此すべし、貴兄よ予は病苦を忘れて歓喜すべしと云うにはあらず、病苦煩悶の中に自由随意の歓喜を失わざれと忠告するのみ、貴兄若し因縁未だ熟せずば、聖道の修行をなすならん、識らず此際猶持戒禅定を修するの力あるか、三愛の境に於て断乎として動かざるの健心ありや、恐らくは分にあらざるべし、若し又自力願生の行者たらんか、此病苦を意にせず、正念修行す

ることを得べきや否、予謂う正念は求むるに失して自然に之を得るものなりと、衰残微弱の身を以て、出離の大事を負担すれば、精神之が為に錯乱すべし、大事を挙げて仏の願力に一任すれば、身心安楽にして自然に正念を得ん、されば病苦煩悶の中に、幸に正念相続の悦びあらば、全く是仏願の賜なる事を忘るゝなかれ、抑も喜びには古の行者を慕い、化益には釈迦在世の維摩居士を思い、苦中楽を生じ楽辺苦に侵されず、念々に安養の素懐を期すること、豈亦愉快ならずや、迂生（小生）病床にあるの視想をなし聊か所感を述ぶ、貴兄幸に涵容したまわば、何の幸福か之に加えん、今世の再会は約しがたし、期して違わざるは蓮華台上倶会の

楽しみなり、

草々頓首

明治二十四年六月一日　　七里恒順

蓮谷靖様

蓮谷氏往生の前一日左の詩を賦して七里和上に寄せられたり、

曾値龍門訓教敦　かつて龍門訓教のあつきにあう

病窓憶念送晨昏　病窓に憶念して晨昏をおくる

師書遇自西京到　師書たまたま師書よりいたる

字々総皆悲涙痕　字々すべて皆悲涙のあと

其　二

久しく御意えず今日うけたまわり候ところ、永々御病気のよし驚き入り候、御見舞いのため鳥渡（ちょっと）まかり出でたく存じ候えども、この頃は殊の外多用にて、意に任せず御免下さるべく候、軽少ながら菓子一箱さしあげ候あいだ、御笑味下さるべく候、さてかねて御聴聞の通り、往生の一大事は大悲の願力に任せたてまつり、何時にても命終り候わば、芽出度極楽浄土へ往生を遂げ候ことゝ、露ほどもうたがいなく、塵ばかりもあやぶみなく、只々

安心して御恩をよろこび候えば、かならず往生は間違いなく候、何卒御よろこびなさるべく候、病いに逢い候わば薬用おこたらずなさるべく候、さりながら命は限りあるものに候えば、定業尽る時は命終るべく、病いによりて死するにはあらざれども、命の終る縁は病いなれば、病いに逢わば死を思うべし、死を思わば愛別離苦など、かなしみに限りはなけれども、苦にせまらば浄土の楽しみを思い出し、かなしみに沈まば往生のよろこびを思い出し、かなしむ中に喜こび、苦しみの末を楽しみ候わば、やがて往生の素懐を遂げたまうべし、返す返すもうたがいの心をはなれ、称名相続なさるべく御すゝめ申しあげ候、何卒何卒、御養生専一に候

あいだ、御用心なさるべく候、

早々以上、

明治八年三月十一日　　萬行寺住職　七　里　恒　順

紺　屋　喜　六　様

猶々御家内様始め御看病の人々へも、御心よき折は御法義御すゝめなさるべく候、一人にても御すゝめは誠に報恩になると、善導大師の仰せなれば、報謝の終りと思召し、御すゝめあそばされたく候なり、

其　三

一筆啓達候、両三日は殊の外寒さ厳しく相成り候えども、いよいよ御さわりなく、御法義御相続なさるべく珍重の御義随喜のいたりに存じ候、さて近日は御病体寒気についても御不自由にこれあるべく、しかし世のすみうきは厭うたよりなりと仰せられ候えば、安養界の御たのしみ御待ち受けこそ専要にぞんじ候、斯かる寒気の厳しき折も、かの善導大師は称名御相続には、満身に汗を流したまいしとかや、今に至誠念仏の徳とてほまれを残しあそばされ候えば、かゝるためしを聞くにつけても、寒気につけては御報謝も怠りがちの我等も同じ往生を遂げしめたまう本願の不思議

とうけたまわる上は、尚さらうれしくぞんじ候えば、これこそ自然と多念におよぶ歓喜相続の御すがたと御よろこびこそ肝要に御座候、

尚報謝と掟はおこたりがちの、凡情に御座候えば、同行衆中へも掟の御たしなみくれぐれ御すゝめ下さるべく候、世の中の塵にへだてられては、久しく法の御はなしも打ち絶え候えば、筆にまかせて申しのべ候あいだ、ながき霜夜のつれづれに、御よろこびの御たよりにもがなと思うまにまに、こゝろの儘申しのべ候、あなかしこ、

心なき人には見せたまうまじく候、　　早々以上、

十二月二十七日　　恒順　拝

喜六　様

其　四

（前中略）然れば坊守様過日来御病気の由、殊に御難症の趣、御心配の段察し奉り候、何卒精々御養生なされ度候、御容体詳細承り度、御通知相願い申し候、御病人御苦痛の暇も御座候わば、兼て御聴聞の通り唯一筋に本願の不思議を信じ奉りて、専ら仏恩の称名怠りなく御相続なされ候様御勧め下され度、

尚称名は御報謝に候得共、萬一病苦に依て怠るとも、往生には

少しも疑いなきものなれば、其辺も念の為御話し下され度候、かゝる手広き御本願なれば、愈々仏恩の称名怠りなき様、御勧め下され度願い奉り候也、

明治二十三年七月五日　　七里恒順

其五

左に掲ぐるは和上が或商業家に与えられたる書中の一節なり、其「智力の過ぎたる商業は常に失敗するものなり」との一句の如きは実に千古の金言なり、

第一に人界に受生したる本懐は、六道の迷いを脱して本願の船

に乗ずるを目的とするにあることを忘却せず、常に大悲の御助けを念ずれば静かなる海に大船に乗じたる心地のするものなり、この心より仏恩報謝の称名を相続すれば、喩えば遊船中にありて謳歌する心持ちにて、喜びは自づから身に溢るゝなり、此中より商業を勉強すれば念仏相続の資本と弘教慈善の資金とを作る目的を立て、煩悩の楽しみの為には厘毛も費やさぬ様、よくよく用心を加うべし、尤も商業にもすべて原因結果を基とし、固より大なる結果を望むべからず、資金と智力と勉強との三つを原因とし、純益を結果とし、小因大果を望むべからず、勉強を七分とし、資金を二分とし、智力を一分と心得べし、智力の過ぎたる商業は常に

失敗するものなり、これ原因結果の原理に違うが故なり、極端に云えば勉強さえすれば結果はその時得ずとも、一度は得るに違わぬものなり、かゝる道理は誰も熟知すれども、実行にかゝらぬ人多し、此かゝりにくき道理を易く実行にかけさせて下さるは、全く御法義の御徳なれば常に御相続を仕事として、其中より商業に勉強するは、自づから此道理に叶うものなれば、何卒懈怠を払うて御相続に注意せられたきことなり、

其　六

左の書翰は門弟蓮谷靖氏の病中に和上より送られたるものなり、

一筆呈上致候、然れば客年御老母様の御病気に付ては、定めて御心痛在らせらるべくと推量奉り候、続いて貴兄御発病の由承り実に驚き入り候、爾来追々御快方に趣かせられ候事と存じ居り候処、本日常渓君より親友への御通知に由り、始めて病勢未だ消滅せざるを知り驚愕奉り候、然るに貴重なる仏教たりとも、若し通常の依心起行の門に由て安心立命せるものならば、病い心身を悩ます時は、平生堪能なる依行も之が為に錯乱し、修行濫るゝ時は安心も破壊し、心の悩みはいよいよ肉体の健康を害し、病躯の苦しみは却って安心の余地を失い、之を憂い之を苦しみ、空しく三悪の旧里に繋がるべきに、易行他力の一法は、根の上下を簡ばず、

体の健不を論ぜず、吾々劣等の機には実に相応の妙法なれば、兄は近来病いあるに拘わらず、必ずや安心の斯の法を愛楽したまう事と慶び奉り候、何卒前陳の自力修行に比較して一層御慶び成され度、病悩心身に迫るとも深く之を憂いたまう事なかれ、

若し定業尽きざれば不日健康に復して、愉快に御相続成され候事なるべく、又定業已に尽るものならば臨終に際しては、病苦如何でか願力を妨ぐべき、脱苦昇楽は唯一刹那の間ならん、

然れば無始の生死を断じ無窮の迷路を免れ、念々本願の大道を徐歩すること、無上の幸福譬うるにものなければ、静かに不思議の徳海を念じ称名御相続在らせらるべく偏に忠告奉り候、

右御病中御伺い迄斯くの如く候也、　　頓首敬白

明治二十四年四月二十六日　　七里恒順　拝

愛兄蓮谷真成賢契座下

其　七

左の書翰も西秋谷師の病中に送られたるものなり、

前略、旧臘は非常の寒気、貴兄には御病気の趣承り驚き入り候、併し御病気も無量光明中に候えば、定めて病苦の中にも法楽は在らせらるべくと推し奉り候、

兼て御聴聞の通り「若不生者」の願力の、必ず助くるの主願に候えば、往生の大事は遅疑なく一任して、機の善悪を顧みず不捨の誓約を仰ぐばかりに候えば、機情の煩悩も妄念も、歓喜の念の厚薄も、懈怠も散乱もその儘打ちすてゝ、唯願力不思議を御愛楽成さるべく候、

尚平生に御報謝の類も種々之有るべく候え共、御病床には余事も御心に任せぬ事のみに候えば、他事を顧みず専心に称名相続成され度御忠告申上げ候、前業因縁不空ず候えば、重ねて今生にて拝顔を得候え共、若し再会を得ずんば蓮華台上倶会一処の快楽を期すべく候、先づは御病気御伺旁々併せて高吟御寄送の厚意を謝

し奉り候

明治二十五年三月十七日　　七里恒順

西秋谷様　　頓首敬白

其八

左の書翰は七里和上が越後国某寺坊へ宛、中陰見舞として送られたるものなり、

一筆申上参らせ候、先づは暑さのさわりなく御しのぎ遊ばし目

出度存上参らせ候、次に私こと無事に暮し候まゝ御心やすく思しめし下さるべく候、さて此度恵龍どの不定の御往生遊ばし御なげきのほど御察し参らせ候、併しながらかねがね御聴聞の通り、人間は不定の境に候えば驚くべきことにはこれなく候、かの和泉式部は「教えてかへる、子は知識」とよろこばれた例もおわしまし候えば、貴女様にも夫と思しめさず還相廻向の大善知識たのみなき世を御しらせたまわる御手段と思しめし、是より一しお御法義御大切に御心がけ遊ばし度呉ぐれ念じ上参らせ候、女人の身は五障三従とも仰せられ、さなきだに地獄の業の重きに、生れぬ以前よりながなが仏祖の御用物を戴き、かさなる罪に驚く念もなく、

いよいよ地獄は必定住家に候えば、よくよく御覚悟なさるべく候、

然るに弥陀如来の本願と申すは、かゝる罪ふかき悪人女人の為に起したまえるものに候えば、誠にたのもしく思しめさるべく候、我等いかなればこの人間に生を受け、殊にこの不思議の本願にあい奉り、取り分けて常にこの大慈悲なる弥陀如来に仕え奉る身となりしぞと、身の仕合せをよくよく思しめさるべく候、かゝる仕合せの身に生れ、かゝる御催促に逢いながらむなしく奈落に沈み候ては、我身の後悔はもとより、弥陀如来の思しめしのほどを思い、身を捨てゝ御催促の夫に対しても恐れ入るのみに候えば、是より後は際を立て角を立て、御法義御よろこびなされ度候、

さて御一流の安心と申すはたゞ弥陀願力の不思議を信ずるばかりに候、その本願と云うは我等が様なる悪人をも此儘にて浄土に往生せしめたまう不思議の願力に候えば、御助け下され候ことの仕合せよと、往生に付て残るかたもなく不思議の願力に任せ奉る計りに候えば、ゆめゆめ御計らいなき様に候、

さて此上には仏恩報謝と申すも祖師聖人中興上人の教え、たゞ称名念仏すべき由呉ぐれ御すゝめ候えば、油断なく御相続なさるべく候、世の中のうきつらさの中に御念仏するとは思わず、信の上にはたゞひとすぢに御報謝の御念仏どうぞどうぞする事と心得、おりおり懈怠煩悩も出で来たり候とも、たゞ本願の不思議に立ち

帰り立ち帰り念仏御相続遊ばされ度呉ぐれ御すゝめ申上候、何事も筆に尽しがたく候えば、此文を縁として常に御文章・御一代記聞書などよくよく御覧下され度、

先づは御中陰の御見舞い旁々申上度あらあらかしく

かえすがえすも御法義御大切に御よろこび遊ばし度、呉ぐれ願上参らせ候かしく

附録　七里和上　書翰集　終

七里恒順和上のご紹介

・江戸後期から明治時代の真宗本願寺派の学僧。
　（天保６年７月１１日～明治３３年１月２９日）
・元治元年博多萬行寺に入寺。すぐれた布教により
　多くの信者を育成、晩年は子弟の教育教化にも従事。
・生涯をもっぱら道俗の化導のために捧げ、
　九州の一角に大法城が築かれました。
・今も和上の徳を慕って、日本各地から萬行寺を
　訪れる人々の途切れることはありません。

七里和上真宗安心示談（一、二編合本改版）
平成２２年６月１日発行

第一編　編纂者　佐々木徳量　発行所　洗心書房
発行日　明治 40 年 6 月 5 日
第二編　編纂者　佐々木徳量　発行所　洗心書房
発行日　明治 44 年 11 月 15 日

編纂者　洗心書房
発行者　瀬尾 潔
発行所　洗心書房
広島市中区堺町二丁目１－８
電話　082-232-6309